

第150回通常宗議会速報

令和7年度 曹洞宗一般会計歳入歳出決算

歳入決算額	58億1727万3189円
歳出決算額	52億8584万7527円
(内訳)	
経常部歳出決算額	50億6732万1709円
臨時部歳出決算額	2億1852万5818円
歳入歳出決算差引残額	5億3142万5662円
	(令和8年度準備資金に編入)

歳出臨時部 (内訳)

1 款-管長就任式費	1,288,177円
2 款-大本山永平寺二祖懷奘禪師750回大遠忌香資	150,000,000円
3 款-曹洞宗所有不動産再開発推進委員会費	58,857,883円
4 款-学校法人梅檀学園創立150周年記念教育振興支援金	5,000,000円
5 款-曹洞宗婦人会創立50周年記念事業補助費	1,000,000円
6 款-SDGs推進事業費	2,379,758円

会期と主な上程案件

令和8年6月29日、第150回通常宗議会が招集され、7月3日までの5日間にわたり開催された。会期中には、令和7年度一般会計・準備資金・特別会計の歳入歳出決算、令和8年度補正予算案、曹洞宗宗制様式新設案、曹洞宗規程中一部変更案、承認を求める件12件などが上程され慎重な審議が行われた。

初日の流れ

招集初日は、定足数72名をもって開会した。宗議会成立に関する集会、開会式、常任委員指名に続き、服部宗務総長による演説が行われ、①曹洞宗所有不動産再開発推進委員会(宗務庁仮移転・所有不動産の再開発計画) ②総務部(全国統一で実施する各種選挙・寺族年金制度・災害復興対策資金貸付制度) ③教学部(宗立専門僧堂・僧侶教師分限規程中一部変更案) ④財政部(所有建物償却引当金及び不動産取得基金特別会計・級階査定) ⑤教化部(祈りの集い-自死者供養の会) ⑥伝道部(梅花講員減少・梅花流師範養成所の再開所) ⑦出版部(頒布物・『曹洞宗報』等送付停止願) ⑧人事部(文書課システム関係・出版部における頒布課の出版課への統合) ⑨運営企画室 ⑩人権擁護推進本部関係 ⑪曹洞宗檀信徒会館(東京グランドホテルの営業終了に向けた経過) の各項目について報告がなされた。

その後、各議案が上程され、監査報告の後に散会した。散会後は、各会派に分かれて上程議案に関する議案研究が行われた。

2日目以降の審議

2日目には、議員発議による「宗務庁機能の継続確保に係る東京グランドホテル営業終了の実施時期確認の件」が上程され説明がおこなわれ、その後總和会・有道会を代表して「総括質問」が行われた。また、上程案件は常任委員会および特別委員会に付託され、すべての議案が審議に入った。更に、同日より「通告による一般質問」3本が行われ、「文書質問」5本も提出された。各委員会に付託された上程案は慎重に審議され、4日目午後より常任委員会の委員長報告を受けて、5日目に特別委員会の委員長報告がおこなわれ、「宗務庁機能の継続確保に係る東京グランドホテル営業終了の実施時期確認の件」については審議未了となり、その他の案件はすべて可決された。これにより、第150回通常宗議会は7月3日午後1時半に閉会した。

宗務総長演説より(要約)

○曹洞宗所有不動産再開発委員会について

宗務庁の仮移転先については、鶴見大学会館との交渉が条件面で折り合わず合意に至らなかったため、複数施設への機能分散も含めて適切な候補地の選定に努める。ソーラービル建替えは決定済みだが、具体的な開発手法は未定であり、現内局は大規模修繕を避けつつ最小限の補修で維持し、開発業者との協働を現実的な選択肢として有効な手法と考えている。建設費高騰により決定の遅れは宗門負担の増大につながるため、更なる検討と検証を重ね、その成果を次期内局へ確実に引き継げるよう努める。

○宗立専門僧堂について

第149回通常宗議会での宗立専門僧堂開設準備費の承認を受け、準備会議および局議での決定を経て、令和8年度にフランスでの宗立専門僧堂の開設が正式に決定した。

- ・ 場所：フランス所在 特別寺院「禅道尼苑」
- ・ 期間：令和8年9月15日～令和8年12月15日
- ・ 目的：現地からの強い要望に応えるとともに、将来「教師」として活躍する外国籍僧侶の増大を目指す。

また本事業の革新的な特徴として宗門において初の試みとなる「受益者負担」による運営を行う。日本の曹洞宗の財政的負担を極力軽減し、自立した国際布教総監部運営を目指すため、安居希望者にも運営費の一部を負担いただく。

○財政部 規程変更案について

令和8年度より実施中の財務適正化および今後の不動産再開発計画を見据えた業務効率化・リスクマネジメントの強化に向け、「不動産貸付特別会計」「不動産再開発特別会計」新設の為に、一部変更案を上程した。並びに「管財室」の設置による業務効率化と属人化を防止する為に「宗務庁組織及び事務分掌規程」一部変更案を上程した。

○級階査定について

級階査定は令和10年4月を目途に実施し、新たな級階に基づく宗費の賦課は令和12年度から適用する予定である。

○梅花流師範養成所の再開について

宗務行政のスリム化・適正化の一環として、令和6年度から梅花流師範養成所を開設停止としたがこれは廃止ではなく、持続可能な運営と将来の指導者養成に向けた制度全体の再検証・見直しが目的であった。現在「量的拡大から質的向上への転換」を重視し、高い資質を持つ師範を養成するため、年齢要件の撤廃を含めた入所規程の見直しが行われ、令和9年度の再開を予定する。

宗制の変更

- ・ 曹洞宗議会規程中一部変更
- ・ 曹洞宗寺族年金規程中一部変更
- ・ 曹洞宗災害復興対策資金貸付規程中一部変更
- ・ 曹洞宗僧侶教師分限規程中一部変更
- ・ 曹洞宗財務規程一部変更
- ・ 曹洞宗所有建物償却引当積立金及び不動産取得基金の取扱いに関する細則中一部変更
- ・ 曹洞宗梅花講規程中一部変更
- ・ 曹洞宗宗務庁組織及び事務分掌規程中一部変更
- ・ 曹洞宗宗務庁文書及び公印規程中一部変更

※詳しくは曹洞宗報・有道会ホームページをご参照ください。